



NIPPON KAIJI KENTEI KYOKAI

中国向中古機械船積前検査内容についてのご案内

<p>規制内容</p>	<p style="text-align: center;">＜中古機電製品諸検査フローをご参照下さい。＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 輸入ライセンス申請用「能力証明書」 中国への中古機械輸入には輸入ライセンスを取得する必要があります。輸入ライセンス制度の管轄は各省の商務部（機電弁交室）です。申請方法、取得までに要する期間等については商務部にお問合せ願います。 2. CIQ 指定検査機関による「船積前検査」 輸入ライセンス取得後、各港にある国家出入境検疫局（Entry-Exit Inspection And Quarantine Bureau of China）へ申請し、検査を受けて頂く必要があります。 検査は2段階に分かれ、積地で受ける「船積前検査」、及び揚地で受ける「着時検査」の2種類があります。 「船積前検査」については、CIQ が案件毎に検査機関を指定します。弊会は指定検査機関のひとつである日中商品検査株式会社（東京都中央区）と提携し、代行検査及び技術支援を行っております。 3. CIQ による「着時検査」 各輸入港において、上記2. CIQ 指定検査機関による「船積前検査報告書」と同等の検査が実施されます。実施機関はCIQ です。 合格と判断された場合は、輸入通関手続きを行うことができます。 		
<p>検査内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 輸入ライセンス申請用「能力検査」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機能試験 ・ 残存耐用年数 ・ 機械の状態 ・ 機械の明細 2. CIQ 指定検査機関による「船積前検査」及び3. CIQ による「着時検査」 <p>＜中国向中古機電製品 船積前検査内容＞をご参照ください。</p>		
<p>検査時までにご準備頂く事項・資料 (能力証明に限ります)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ お申し込み（NKKK Web 申し込みからログイン） ・ 機器リスト（お申し込み時に添付願います。） ・ 直近（3 ヶ月以内）の点検記録または試験成績書（もしあれば） ・ 検査当日に稼働できる状態であること ・ 検査当日に外観が全て確認できる状態であること ・ カタログ及び仕様書 ・ 直近の不良製品発生記録（製品歩留率記録）（もしあれば） 		
<p>検査ご依頼から証明書発行のフロー</p>	<p>お客様</p> <p>お申し込み（NKKK Web 申し込みからログイン）</p> <p>検査日時の確認</p> <p>検査準備（資料等）</p> <p>資料の提供</p> <p>証明書受領</p>	<p></p> <p>⇒</p> <p>⇔</p> <p>⇔</p> <p>⇔</p> <p>⇐</p>	<p>NKKK</p> <p>お申し込み受付</p> <p>検査日時の確認</p> <p></p> <p>検査員が指定場所へ訪問 検査実施</p> <p>証明書作成・発行</p>

良くあるご質問	検査申し込みから検査実施までの期間	可能な限り検査ご希望日に対応できるよう手配しますが、不可能な場合は打合せします。検査お申し込みは、ご希望日より少なくとも1週間以上前に頂ければご希望日に検査できる可能性が高くなります。
	検査終了後から証明書発行までの期間	約1週間程度とお考え下さい。
	既に設備が解体され、稼働させることができない	直近の試験成績書、整備・点検記録、生産記録等をご提出願います。 なお、証明書へは、機能試験を行っていない旨を明記します。
	製造年より一定期間経過した機械は輸入禁止と聞いたが	各省によって対応が異なる可能性がありますので商务部へご相談願います。
	機能試験立会いの内容とは	カタログ、仕様書等より抽出したスペックを実測して頂き、弊会検査員がこれに立会います。
	既に梱包してしまった機械は検査可能か	解梱して頂いた上で検査します。
	既に中国へ到着した機械は検査可能か	日本へ積戻し、解梱をして頂いた上で、検査します。
	証明書の有効期限	中古機械の状態（損耗度）は月の経過によって変化しますため、検査日より3ヵ月以内に証明書をお使いになることをお勧めします。

お問合せ先：

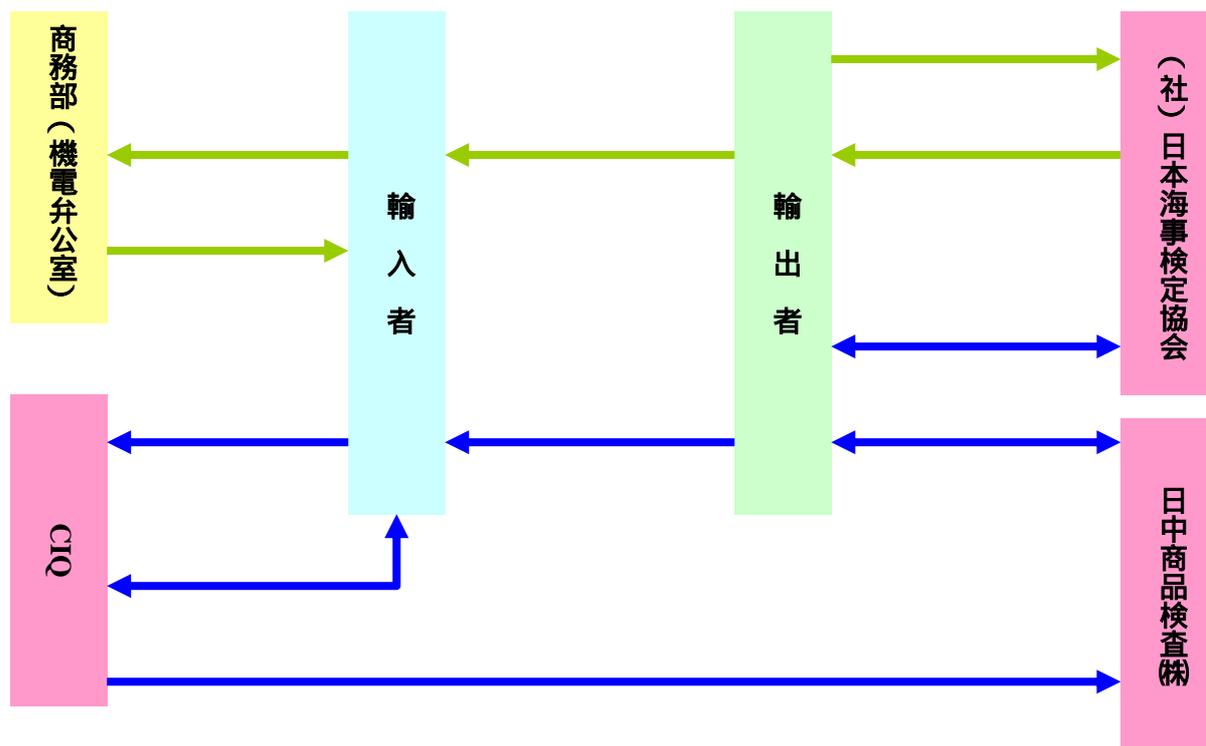
一般社団法人 日本海事検定協会

検査第一サービスセンター 営業チーム

TEL: 03-3454-7633 / FAX:03-3454-7634

mail: honbu-kns-3-gp@nkkk.or.jp

< 中古機電製品諸検査フロー >



< 輸入ライセンス取得 >

検査依頼 (輸入ライセンス取得用能力証明書)

検査実施 / 証明書発行

輸入者へ送付

輸入者から各省の商務部 (機電弁公室) へ輸入ライセンス取得申請

輸入ライセンス発給

< 船積前検査報告書取得 >

以下の書類を添えて、AQSIQ あるいは各揚港の CIQ へ申請

(ア) 備案書 (以下の AQSIQ の HP よりダウンロードできます。)

(URL : <http://jyjgs.aqsiq.gov.cn/jdcpyy/jkjjdcp/>)

(イ) 契約書

(ウ) 設備リスト (機械名称、型式、製造番号、製造者、新品価格、Invoice 価格を含めてください。)

(エ) 輸出者の会社謄本コピー

(オ) 輸入者の会社謄本コピー

検査指示

検査打合せ、検査実施、中古機電製品船積前事前検査証明書の発行

輸入者へ送付

AQSIQ / 各揚港 CIQ へ提出、輸入通関、貨物受取り

< 中国向中古機電製品 船積前検査内容 >

- 一致性検査（下記明細が備案書と合致していること）
 - 型式
 - 製造番号
 - 製造年
 - 製造者
 - 原産国
 - 輸入禁止品の無いこと（第2回輸入禁止品リストとの照合）
- 安全項目検査
 - 安全上における欠陥のないこと
 - 安全標識が中国国家規格に適合していること
 - 使用電圧が中国仕様であること
 - アース線が中国仕様であること
 - 防護カバーの安全性が確保されていること
 - 耐圧防爆構造の安全性が確保されていること
 - 制御装置の安全性が確保されていること
- 環境保護項目検査
 - 清掃状態が良好であること
 - 排水、廃油、汚物、泥土の付着の無いこと
 - 排気、粉塵が中国国家規格の基準値内であること
 - 騒音測定結果が中国国家規格の基準値内であること
- 対象設備が建設機械の場合は以下項目も検査内容となります。
 - 製造年の一致性（CEMA またはメーカーデータベースによる確認）
 - タイヤ、キャタピラ、操縦室内、ウィンカー、サイドミラー、ライト、座席カバー、シートベルト等に欠陥のないこと
 - ブーム、アーム等にある溶接部位に損傷のないこと
 - 泥土の付着のないこと
 - 動物の死骸、糞尿、巣及び植物、種子、廃棄物の付着のないこと
 - 配線の混線、欠線、接続不良、老朽化、破損等のないこと
 - 油圧シリンダーの伸縮に異常のないこと
 - 稼動時における騒音測定結果が 80dB を超えないこと
 - 計器類に異常のないこと
 - エンジンが正常に作動すること
 - 走行状態が良好であること